

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	吹田どんぐり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 くぬぎ会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 野々上 昭弘 施設長 新谷 和之	
定員（利用人数）	60 名（64名）	
事業所所在地	〒 564-0028 吹田市昭和町8-24	
電話番号	06 - 6381 - 5331	
FAX番号	06 - 6381 - 5551	
ホームページアドレス	http://www.kunugi-donguri.com	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成 15 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士、調理師	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 各保育室 給食室 更衣室 どんぐり広場	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	2012 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

公的保育制度の拡充を願う無認可共同保育所から発展したものであり、くぬぎ会が運営する各施設は、多くの市民の力で作られた市民共同の財産です。

【基本目標】

- 1、社会福祉法人くぬぎ会は保育園運営を通して保護者の就労を保障し、子どもたちのゆたかな成長と発達をめざします。
- 2、市民と共同して、その基盤となる国、府、市の保育制度の充実・発展を求めて運動します。
- 3、国民ひとり一人が大切にされ、人間らしく生活できる平和な世の中を築くために努力します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①1クラス10名前後と少人数である利点を生かし、一人ひとりに目が行き届き、きめ細かな対応ができています。
- ②家庭的な雰囲気の中で保護者とともに日頃から交流を深めています。年3回のクラス懇談会や個人懇談会なども行い、保育や子育てなどの相談もしやすくしています。
- ③子どもにあった遊びやおもちゃなど工夫して提供しています。
- ④できるだけ安全で安心できる食材を使い、健康面についても配慮した給食としています。
- ⑤在園児・卒園児の交流や地域の方との交流の場として、年2回どんぐりまつり&バザーを取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和元年9月24日～令和2年3月14日
評価決定年月日	令和2年3月14日
評価調査者（役割）	0701C039（専門職委員） 1401C055（運営管理委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

どんぐり保育園は、2003年4月に開園した定員60名の保育園です。それ以前は「どんぐり共同保育所」という無認可共同保育所でした。最初は0～2歳児、30名の認可保育所からスタートし、3年後に0～5歳児、60名の現在の定員になりました。

無認可共同保育所当時から、「すべてのこどもの生活と発達保障のために」を掲げ、保育内容の充実ときめ細やかな対応に努めてきました。認可保育所になった今も、1クラス10名前後という規模を生かして、「保護者にとっても、子どもにとっても居心地のいい場所であるように。」という理念のもと、一人ひとりに目が行き届く保育を行っています。

「よくねむり・よく食べ・よくあそび、生活リズムを整える」ということを大切に、食事、睡眠、排せつの自立の基本を身に着け、生活リズムを整えることに力を入れています。あそびについては、少し遠い公園まで出かける散歩、年齢や月齢に合わせた手づくりおもちゃでのあそび、ごっこあそびにとりくみ、就学に向けて、意欲、健康な身体、想像力、共同性等を育てています。

入園している子どもの保育、保護者支援に加えて、地域の諸団体とのネットワークづくりを大切にしながら、育児教室・育児相談、「子育てサークル」という地域活動も行い、地域の子育てセンターの役割も果たしています。

◆特に評価の高い点

1. 定員60名、1クラス10人前後の規模であることを生かして、一人ひとりにきめ細やかな対応を行っている点が評価できます。限られたスペースを活動に合わせて有効に使い、ゆとりのある環境づくりをしていることで、各年齢に合った生活と活動を保障しています。園舎とは別の場所に「どんぐりひろば」というスペースをつくっています。戸外で活動することのできない雨の日や室内で音楽に合わせて楽しく身体を動かすなどの活動にも活用しています。

2. 「丈夫なからだづくりは安全な食材から」という考え方にもとづき、安全で安心な食材を使った給食を実施している点が評価できます。調理室は玄関からすぐの場所にあり、登園

した子どもたちは食材や給食職員の働く姿を見ることが出来ます。魚を主とし、野菜をたっぷり使った献立が工夫され、おやつも「第4の食事」として大切に考えています。子どもたちに食べる楽しさを味わえるように、行事食（運動会や生活発表会に向けての応援メニューなど）やクッキング保育にも取り組んでいます。

3. 年2回「どんぐりまつり」やバザーを実施しており、その際に、卒園児に6年間に渡って案内を送っています。それに加えて、地域の人たちとの交流を行うなど、「地域の中の保育園」として意識的なとりくみを行っている点が評価できます。

4. 職員の定着、関係のよさも評価できます。職員の離職が少なく、経験を積み重ねた保育者が中心となって、経験年数の少ない職員とともに保育を行っています。相談しやすい関係づくりを大切にしており、何でも話し合えるチームワークのよさが保育を支えています。

◆改善を求められる点

1. 中長期計画が作成されていませんでした。中長期計画は、保育の長期的展望をもつために不可欠なものです。すぐには解決できにくい課題も、財政的措置も含めて中長期計画に位置づけることで、着実な解決につながります。理事会と協議し、保育の動向や社会的・地域的ニーズをふまえて、中長期計画の作成に期待します。

2. 1階（0、1歳児）の保育室は限られた空間を有効に活用していますが、2階（2、3歳児）、3階（4、5歳児）の保育室の環境整備に改善の余地があります。建物の構造上制約はありますが、ロッカー、本棚などの配置に関して、1日の流れ、子どもや保育者の動線を考慮して、環境の見直しについて検討を望みます。

3. 研修には積極的にとりくみ、それを保育に反映させている点は評価できます。さらに研修を充実したものにするために、一人ひとりの保育者の課題や要望もとり入れながら個別研修計画や年数別研修計画などを作成するなど、園外研修も含めた研修計画の具体化・明確化を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の調査ありがとうございました。7年ぶりに受審をして、改めて吹田どんぐり保育園の保育を見直すきっかけとなりました。できていること、できていないことが分かったことはよかったです。理念や基本方針、園の特徴的な取り組みやこれまで「大切にしてきたこと」を機関コメントや保護者アンケート結果などで再認識できました。定員60名、1クラス10名前後という特徴を活かす保育、施設環境の課題など、よりよくしていくための検討や計画の作成を進めていきたいと思えます。保護者の皆様にはアンケートにご協力いただきありがとうございました。励みになった部分と課題の部分がありました。

しっかりと検討して今後の保育につなげていきたいです。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント) 理念や基本方針は、ホームページ、職員ハンドブックに記載されています。保護者には入園時にパンフレットや入園のしおりで説明しています。さらに毎年の家族、職員が一同に会した保育園総会を開催し、事業計画の共有を図っています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント) 吹田市の保育をとりまく情報の収集や待機児童の把握を行っています。地域においては近隣3園による相互交流を通じた課題共有をおこない、また社会福祉施設経営者同友会を通じて経営課題の恒常的な把握をすすめています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
	(コメント) 決算状況を理事会や会計事務所との連携により確認し、職員、保護者にも資料配布をしています。さらに、法人・園としての経営課題を役員・関係者ととも具体的に明確化をすすめることを期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
	(コメント) 中長期計画が未策定となっています。地域ニーズの把握や施設整備計画などを通じて、どのように理念を実現していくかを園・法人として検討する場をもち、現在の課題や展望をより明確なものとしていくことを求めます。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
	(コメント) 職員の総括会議などの節目で一年間の課題の論議をしていますが、中長期計画の策定作業とともに、各年度ごとにすすめるべき重点課題等を園として論議・共有することを求めます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント) 職員会議にて年度事業総括を行いつつ次年度事業計画、全体的な計画を作成しています。今後、策定した事業計画が、新規職員や非常勤職員も含め、職員集団全体のものとして周知活用することを期待します。	

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	職員会議にて年度事業総括を行いつつ次年度事業計画、全体的な計画を作成しています。また保育園総会の開催を年間計画に位置付け、保護者の積極的な参加を通じた園方針の周知・共有化をすすめています。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	職員会議やリーダー会議などで、日常的な保育にかかる検討をすすめています。第三者評価の受審を含め、定期的な自己評価を通じた保育の質の向上へのいっそうのとりくみを期待します。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	日常の会議および総括等を通じて、保育内容の検討をすすめています。内外評価の分析を通じた改善計画を年間のサイクルのなかに位置付け、保育の質の向上に向けて、より効果的なとりくみの強化を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	職員ハンドブックに職務分掌を明記し、職員会議を通じて内容の共有を図っています。特別な事項の際の対応は、事象ごとに対応方法が具体的に明記しており、職員にも周知が図っています。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	行政や社会福祉協議会、私立保育園連盟等の研修への参加および研修報告を通じて、遵守すべき法令等の学習をすすめています。この間の個人情報保護法改正やハラスメント事項など、関連規程に迅速に反映をするしくみの構築を期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	法人事務局会議、法人3園園長会や職員会議などで定期的に総括し評価・分析をすすめています。具体的な課題やとりくみについても、管理者と保育現場とのより緊密な連携のもとにすすめることを期待します。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	中堅職員の意識向上、リーダーシップを育成するために乳児・幼児リーダーを設け、主任を含むリーダー会議を行なっています。カリキュラム会議と職員会議の間に責任者会議を行い、重層的な情報共有を図っています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。
	(コメント)	職員配置は法人として基準を設け、短時間職員などは状況に合わせて対応を図っています。法人内外の研修などで専門性の向上や育成をすすめています。これらのとりくみを計画として位置づけたさらなるとりくみを期待します。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。
	(コメント)	キャリアパスを策定し、法人として賃金の処遇改善には取り組んでいます。次年度体制アンケートを行い動向を確認しています。人事基準については、総合的な評価を通じた課題を個々の職員が共有できるしくみ等の検討を期待します。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
	(コメント)	職員の意向は、アンケート等を通じて表明が可能となっており、自由記載も含め職員の就業状況の把握をすすめています。毎月の勤務シフトにおいても、休暇の取得がしやすいよう配慮しています。クラス会議を夜間から昼に移行するなど、就業環境の改善もすすめています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。
	(コメント)	職員の学ぶ機会を保障するとりくみをすすめています。一人一人の課題や目標を園として確認し、各年度ごとの到達とともにより充実した体制の構築を期待します。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	(コメント)	職員体制が困難な場合、予定通りに研修参加がすすんでいない状況がありました。園として職員全体の資質向上を目指した系統的な教育・研修計画の策定を期待します。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。
	(コメント)	OJTは当事者同士のコミュニケーションを大切にして進めています。吹田市研修の年間予定や他の研修情報も休憩室に掲示し参加の勧奨をおこなっています。職員の個人の力量や条件だけでなく、園として全職員に対して系統的な研修を保障するしくみづくりを期待します。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。
	(コメント)	保育士と一緒に保育することでより実践的な実習となるように配慮しています。実習担当者の研修の実施を期待します。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) ホームページ、パンフレットなどで基本情報の公開をすすめており、苦情解決報告もホームページでおこなっています。地域に向けた広報物など、地域における園の活動や役割をより積極的に発信をすすめることを期待します。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 経理・会計等に関しては会計事務所に委託し適正な運営への努力をすすめています。外部監査の実施を通じた内部統制の仕組みづくり等の検討、具体化を期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント) 地域との関係づくりの必要性をハンドブック・パンフレットで明記しています。「どんぐりひろば」で育児教室、育児相談を行なっています。地域の介護福祉施設との交流をすすめ、地域教育協議会の参加を通じた交流もすすめています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント) ボランティア受け入れの基本姿勢はハンドブック等で明示しています。図書館司書などの受け入れもしていますが、より広範に園にかかわる協力者をひろげていくことを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 保健センター、地域支援センター、地域子育て関係機関会議、地域教育協議会等と連携し必要に応じて、職員会議等で情報共有しています。吹田市が開催する関係機関会議に定期的に参加しています。PTAや児童委員との連携も図り、地域に根差した活動をすすめています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 園で確保したスペースを活用した育児教室、サークル支援、離乳食や育児などの相談を積極的にすすめています。保育にとどまらない地域課題の共有化、災害時の機能や役割の検討など、より広い視点から地域における園の役割の発揮を期待します。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 関係機関会議の開催等を通じて地域の子育て支援のニーズの把握をすすめています。今後、地域の社会資源として、地域のニーズの把握しながら地域貢献の活動の具体化を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	職員ハンドブック、全体の計画の中に明記しています。月1回の4者協議会（保護者会・施設・育てる会・組合）クラス懇談会・個人懇談を実施し、利用者の状況を把握し、職員会議で共有しています。また、小学校の教員を招いて学習会を実施しています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	職員ハンドブックに「個人情報保護に関する吹田どんぐり保育園の方針」として掲載しています。実習生も含めて具体的に明記しています。保護者へは入園のしおりで説明しています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	ホームページや保育園のパンフレットで説明しています。利用希望者へは個別に説明しています。市民が自由に出入りする公共施設などへも積極的に情報を提供していくような取り組みを期待します。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	入園説明や個別面談で説明しています。保護者の同意を得て最終的には吹田市が正式決定します。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	変更がある場合は説明をし、相談があれば丁寧に対応しています。今後は保育の継続性を考慮し、記録として残しておく引継ぎ文書などを作成することを望みます。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	連絡ノートや各クラスのアンケートの実施で保護者の意見や相談に対応しています。相談の記録はしていますが出された意見や相談内容について検討していく体制とともに議事録にも明記することを望みます。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
	(コメント)	苦情解決の申し出については掲示しており、月1回4者会議を行い、出された内容は職員会議で報告し、職員全体で共有しています。保護者がいつでも意見が述べやすい状況にしておくために意見箱の設置が求められます。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。
	(コメント)	連絡ノートの活用で保護者からの意見は把握し、相談スペースは医務室で会ったり、「どんぐりひろば」を活用しています。こうした園の取り組みや方針について保護者へ周知することで保護者がいつでも相談できる環境整備に繋がることを期待します。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	保護者からの意見や相談についてはその日のうちに対応しています。迅速で組織的な対応をしていくために定期的なマニュアルの見直しを望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	避難訓練、ヒヤリハット、事故報告は職員会議で報告・共有し、救命救急講習は法人研修として実施しています。今後、事例に基づいた事故防止など定期的に検討する体制づくりを期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染症発生時には園内で掲示して職員会議でも対応を確認しています。感染症マニュアルの定期的見直しを望みます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	災害対応等の緊急連絡は「よい子ネット」を活用しています。月一回、避難訓練を実施しています。防災計画は現在、作成中ということからその完成とともに保護者への周知の方法の具体化について検討を期待します。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	年間計画、月案の計画を作成して、その具体化については各種会議で検討しています。保育の実施方法について職員の研修をしながら周知を望みます。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	毎月の職員会議で見直しを行っています。保育計画の見直しにあたっては総括会議や職員会議に保護者の意見が反映できるような仕組みづくりなどの検討を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	全体計画は園長が作成し、クラスの計画は各担任が作成しています。子どもや保護者のニーズが反映された個別計画の作成が求められます。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	指導計画については、各種会議で月1回、実態を把握しながら見直しています。子どもや保護者の実態に沿った計画の見直し、変更する仕組みづくりの検討を期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	2歳までは毎日連絡帳で保護者との共有を図っています。3歳児以上は個人用のノートで必要な情報を共有していますが、個別計画の作成とともに記録に基づいた情報の共有が求められます。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	個人情報の規定を作成し、園長が責任者で管理しています。記録の管理などについて職員への周知とともに記録の処理について規程の作成を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 全体的な計画は、保育所保育指針や総括等をふまえて作成しており、定期的な評価も行っています。作成は職員が参画して、最終的には園長によって行われていますが、職員間で十分な討議をし、編成するよう望みます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 限られたスペースを工夫して有効に使い、子どもたちが心地よく過ごすことのできる環境の整備に努めています。保育環境の衛生管理を行い、適切な状態をつくるとともに、ロッカー等設備用具の配置、安全対策も実施し、生活しやすい環境をつくっています。保育室によっては、机の配置などについて、安全面や使いやすさに改善の余地が見られます。子どもの生活の流れ、動線に合わせた環境の見直しを期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 発達の状態、家庭環境も含めた子どもに対する理解をもとに、気持ちや要求を受けとめ、適切な対応をしています。子どもが自分の思いを自分なりに表現し、それを受けとめてもらえることで、安心して過ごしています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) それぞれの子どものペースや欲求を把握し、適切な促しや援助を行っています。強制することなく、おだやかなことばがけの中で、子ども自身が自ら進んで生活やあそびにとりくめるように保育が行われています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 子どもの発達や興味関心に合わせておもちゃや教材が用意され、主体的な活動を促す環境整備を行っています。異年齢での活動の際など、安全面への考慮が必要な時以外は、子どもが自分でおもちゃや用具を出せるように配置しています。園舎外に確保している「どんぐりひろば」を活用し、雨天時でも身体を動かして楽しむ活動ができるようにしています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) [設備等] 各保育室	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 自我の育ちを受けとめ、一人ひとりの子どもの思いや状態に合わせた適切なかわりを行っています。園外において探索活動にとりくむ場合には、年齢に合わせた配慮をして実施しています。新入園児には家庭訪問も行い、家庭と連携しながら保育を進めています。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子ども同士のかかわりが豊かに広がるような保育内容を提供し、一人ひとりの特性も考慮しながら保育を進めています。話し合いや集団的活動など協同的な活動を大切にして、よさを認め合ったり、やり遂げた喜びが実感できるように保育方法にも配慮しています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	(コメント)	非該当	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	長時間の保育を受ける年齢の異なる子どもたちが、落ち着いてゆったりと過ごすことができるように、保育の場所や職員の対応を工夫しています。保育時間の長い子どもたちに考慮した適切なおやつも用意しています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	小学校の授業の見学、小学校教員との懇談会の実施、児童の状況の申し送りなど、小学校との円滑な接続を図るとりくみを行っています。園総会で小学校教員の講演を行うなど、保護者と就学についての見通しや期待が共有できる機会を設定しています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	子どもの健康状態を適切に把握し、職員間で共有するとともに、保護者にも伝えていきます。SIDS、感染症、熱性けいれんなど、子どもの健康管理に必要な知識と対応について、マニュアルに明記するとともに、職員で共通理解を図っています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	年2回の健康診断、年1回の歯科検診を実施し、その結果を職員間で共有し、保護者にも伝え、保育に生かしています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示の下、保護者にも事前チェックをしてもらったうえで、必要な除去を実施しています。テーブルやイス、食器を他の子どもと異なるものにし、誤食を防止しています。アレルギーへの対応については、理由や趣旨を伝えるなど、当該の子ども保護者だけでなく、全保護者に対して理解や周知を図る方法についての検討を望みます。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	1歳児が毎朝給食の食材の中の野菜を見る、5歳児が米研ぎや炊飯にとりくむなど、食事を楽しむ工夫が行われています。保育計画の中に栽培・クッキングを位置づけ、食に対する関心を深めるとりくみも行っていきます。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	「丈夫なからだづくりは安全な食材から」という考え方にもとづき、安全で安心な食材を使った給食を実施しています。献立会議、離乳食会議を月1回ずつ行い、魚の献立を週2回、野菜や発酵食品も積極的にとり入れています。調理担当者が子どもの食事の様子を見に行き、献立や調理に生かしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	連絡帳や保育日誌などを活用して園での様子を知らせ、家庭での様子を聞くなど、家庭との情報交換・共有を図り、保護者と子どもの成長の喜びを共有しています。中でも、睡眠・食事・排泄といった生活リズムの大切さを伝え、子どもの生活の充実にとりこんでいます。このことは保護者アンケートの中でも高い評価となっています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や保育日誌、送迎時に話をするなど、保護者との日々のコミュニケーションを大切にして信頼関係を築いています。必要な場合には個人懇談を行い、保護者の相談に応じています。重要な事案は記録し、職員間で共有しています。今後は、事案を検討して改善につなげる仕組みや体制の構築を望みます。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	子どもの様子を観察し、変化や兆候があれば職員間で共有・協議しています。気になる家庭・子どもがいる場合には、専門機関とも連携し、対応しています。虐待の予防、早期発見・早期対応に向けて、研修の機会などを積極的に活用し、職員間で共有を図るなどの取り組みを望みます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員一人ひとりが総括の記録を作成し、年2回（半期、年間）の総括会議の中で、保育実践をふりかえり、改善や保育の質の担保に努めています。それに加えて、年に複数回、一定の基準にもとづいて自己評価を行うなどによって、自己評価の客観化を図るとともに、各保育士の自己評価を保育園全体の自己評価につなげ、計画へ反映する仕組みづくりに取り組むことを望みます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	「就業規則」に体罰の禁止を明記し、職員会議の際などに、子どもに不安を与えるような対応（大きな声で指示をする、否定的なことばをかけるなど）をしないように意識化を図っています。少人数でのグループ討議などで「否定的な声かけ」などについて具体的に話し合う機会も設けています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	世帯数 54人中 27人が回答
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙を保育園から配布して、当評価機関の返信用封筒で直接当評価機関へ郵送して頂く。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

回収率は50%でした。問18項目中100%「はい」と答えた項目は9項目でした。その項目は、問2「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明はありましたか」、問3「保育園の理念や方針について園から説明がありましたか」、問4「入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が解消しましたか」、問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて『園だより』『クラスだより』などを通してわかりやすく伝えられていますか」、問6「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることが出来ますか」、問9「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか」、問11献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。問12「給食のメニューは充実していますか」、問18「保護者会はありますか」でした。園から保護者への情報や連絡が丁寧にされていることへの信頼度が反映されていると言えます。

「いいえ」の回答率が18%、22%と比較的高い項目では、問15「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談など行ったりしていますか」でした。自由記述で「保育参観を実施してほしい」との記述が複数あったことから、保育園での子どもの様子を保護者が観察する機会の要望がありました。問20-1園に「してほしい」こととして、「保育料が上がってもいいので先生たちがもっと働きやすくしてほしい」「このまま保育の質を維持してほしい」「食後の歯磨きの習慣をいれてほしい」などがありました。問20-2園に「してほしい」ことについては「保育士のモチベーションが下がらないようにしてほしい」「給食の質を落とさないでほしい」などの意見が寄せられていました。

自由記述では「とてもほっこりした保育園です」「少人数の体制の中で担任以外の先生にも気にかけてもらえるのがうれしい」と安心して預けられている様子が伺えました。全体として60人規模と言う保育園であることから、園・保育士・保護者三者の意見が反映されやすい環境であるため保育園への信頼の高さが多く書かれていました。一方、「着替えの多さ」や「休みの保育時間」などへの意見が書かれてありました。保護者にその趣旨や理由を伝え、理解を得る必要があると考えます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等